令和元年度里地・里山環境保全推進事業募集要項

１　趣旨

和歌山県では、生物多様性の保全と持続可能な利用を目的として、平成２８年３月に生物多様性和歌山戦略を策定し、その施策を進めています。

この戦略に基づき、平成２８年度から「里地・里山環境保全推進事業」を実施し、自らが提案する事業を募集し、審査・選定のうえ支援しています。

このため、以下のとおり事業の提案を募集します。

２　事業の概要

この事業では、生物多様性の保全活動を実施しようとする団体の提案を募集及び選定します。選定された団体には、県が生物多様性の保全に関する学識経験者を派遣し、３ヶ年の計画策定の支援をします。また、計画の実施期間中は、補助金（年間２５万円上限）の交付申請ができます。

３　募集団体数

３団体

４　応募対象団体

応募対象団体は、次に掲げる全ての要件を満たす団体とします。

（１）同一の地域で継続的に生物多様性の保全活動を実施しようとする団体であること。

（２）複数の生態系を対象とした３ヶ年の生物多様性の保全活動を計画しており、その活動の目標・課題が明確で、実現が可能と見込まれる団体であること。

（３）生物多様性の保全の普及啓発活動が計画されている団体であること。

（４）前２号に規定する活動が将来にわたり実施される見込みがある団体であること。

（５）里地・里山環境保全活動団体認証制度実施要綱第２条第１項の規定による認証の申請をしていない団体であること。

（６）和歌山県暴力団排除条例（平成２３年和歌山県条例第２３号）第２条第３号の暴力団員等若しくは同条第１号の暴力団若しくは同条第２号の暴力団員と密接な関係を有する者が所属していない団体であること。

５　受付期間

令和元年６月４日（火）から令和元年８月２日（金）１７：００<u>※期限内必着</u>

６　応募方法

（１）申請者は次に掲げる書類を提出して下さい。

① 事業提案申請書（様式第１号）

② 団体概要（様式第２号）
③ 構成員名簿（様式第３号）
④ 事業提案書（様式第４号）
（注）様式第４号には、次年度から３年間で実施しようと思う事業を記載して下さい。

（２）申請書の提出方法および提出先は以下のとおりとします。
① 提出方法
（１）に掲げる書類を受付期間中に持参するか郵送（**期限内必着**）して下さい。
② 提出先
和歌山県環境生活総務課自然環境室（〒６４０－８５８５※専用郵便番号のため住所記入は不要）

（３）申請書類の入手方法
和歌山県環境生活総務課自然環境室のホームページから申請書類等を印刷してください。また、和歌山県環境生活総務課自然環境室においても、申請書類を配布しています。

７　選定

（１）選定方法
申請書類を厳正かつ公正に選定するため、里地・里山環境保全推進事業に係る選考会議において生物多様性の保全に関する学識経験者の意見を聞き、知事が選定します。

（２）選定結果の通知
令和元年９月６日（金）までに、全ての応募団体に選定結果を通知します。

８　全体事業計画の策定

（１）事業提案書の選定を受けた団体は、提案書の承認通知書に定めた期日までに、令和２年度から令和４年度にかけての全体事業計画（様式第６号）を作成し、承認申請をして下さい。
（注）全体事業計画の策定については、選定の通知時に併せてお知らせします。

（２）全体事業計画の作成にあっては、県自然環境室に対し、生物多様性の保全に関する学識経験を有する者の派遣を求めることができます。

９　補助事業

８による全体事業計画を知事に承認された団体は、全体事業計画策定期間中において、生物多様性の保全活動及び普及啓発活動に対する補助金（年間２５万円上限）の申請をすることができます。なお、補助金の交付申請は全体事業計画承認通知時に別途ご案内します。

１０　注意事項

（１）提案申請書類に不備があれば受理できません。

（２）申請書類について、追加資料を求めることがあります。

（３）申請書類やその添付書類は、ホッチキス留めをせず、クリップなどを用いてまとめ、冊子については８部添付して下さい。

（４）受理した申請書類は返還しません。

（５）申請書を郵送で請求するときは、宛先を明記したＡ４サイズ封筒に返信用切手１４０円を貼付したものを同封して下さい。

（６）採択した事業について、活動の状況等を公表することがあります。